

関係機関・団体からの質問・意見に対する回答一覧

団体等	質問・意見	回 答
錦まちづくり協議会	限界集落（町内会）化での今後の形骸化を危惧している。地域で暮らして最も身近な組織、それが町内会だ。普段、意識することは少ないが、防災・防犯・除雪・ごみ収集等さらに、行政との連帯など日常生活を支えている。少子高齢化が加速し、独居高齢者が増え、空き家の増加さらには、役員の担い手不足も深刻な状況である。しかし、限界町内会ほど、共助（協働）の仕組みが必要である。そこで、ぜひ行政の専門部署（プロ）のサポートを頂き町内会の維持・存続の手助けを図って頂きたい。 【要望 1】 町内会活動告知の強化 ⇒町内会活動の認知度アップを図りたい 例：パンフレット・ポスター等媒体の制作と告知 【要望 2】 町内会デジタル化の推進 ⇒敏速な情報伝達と手段の簡素化を図りたい 例：SNS 等の回覧板導入・新規スマホ購入補助継続 【要望 3】 町内会活動保険の導入補助 ⇒町内会活動に安心して参加できる仕組みにしたい 例：事業活動での草刈り・除雪作業等や防災訓練参加等での事故補償 地域住民の安心・安全を担保した町政執行をお願いしたいと思います。	【企画財政課】 錦まちづくり協議会におかれましては、日頃より各種防災訓練や防犯パトロール活動の防災・防犯事業をはじめ、会員相互の交流事業など、積極的に事業推進をいただいているところです。 本町におきましても少子高齢化の進行が加速する中、高齢化率は41.88%（R7.4.1 現在）となっており、町内会活動の担い手不足や空き地・空き家の増加による住環境の悪化、さらには防災・避難体制の維持が困難になっていくことが危惧される状況にあります。 社会情勢が大きく変化する状況下、町といたしましても、地域課題を的確に捉え、町民皆様と行政が相互に連携・協力しながら自助・公助・共助の視点にたったまちづくりを推進しております。 今回ご要望をいただいた点につきましては、それぞれ調査研究を進め、錦まちづくり協議会の皆さんとも連携を図りながら実現に向けた取組を進めてまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

団体等	質問・意見	回 答
ハサンベツ里山計画 実行委員会	ネイチャーポジティブ 自然共生サイト登録についての現状と今後について	【環境生活課】 自然共生サイトにつきましては、環境省が令和５年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定しており、現在までに 328 カ所（うち北海道では 16 カ所）が認定されております。 令和 7 年 4 月からは、自然共生サイトを法制化した「地域生物多様性増進活動促進法」に基づく実施計画により認定された区域が「自然共生サイト」となります。 現状と今後についてであります。先般、「地域生物多様性増進活動促進法」に基づく手引き及び申請様式が公開されたことから、現在、提出書類の確認並びに申請に必要なとなる資料やデータの収集などを行っているところであります。 また、環境省を通じて、申請・相談窓口である独立行政時法人 環境再生保全機構や、公益財団法人 日本自然保護協会の自然共生サイト担当者を紹介していただいているところであります。 今後、関係機関・団体などからの情報収集や情報提供などを行いながら、自然共生サイトの登録申請に向けて取り組んでいきたいと考えております。
松栄町内会	松栄団地現地建て替えは 2008 年～2013 年で完成いたしましたが、その間、入居者の入れ替わりが続いており、高齢化社会の実態と思われます。さて、2 年程前に一人暮らしの女性入居者がなくなりましたが、いまだに空き家になっています。以前（旧団地）何年も空き家を放置したことで「ねずみ」によって室内が荒らされて修理に数百万円の費用がかかることで入居者を入れないことになりました。公営住宅は国の財産です。決して無駄にしてはなりません。他の団地でも箇所の点検が必要と考えますが調査する考えは。公営住宅空き家点検を定期的調査①室内点検、②外回り点検、③新しく入居される前に支障がないか点検など	【建設課】 公営住宅の退去に伴う住民の入れ替わりは、高齢化の影響もあり、増加傾向にあります。町では、入退去に伴う住宅点検を次のとおり実施しております。 ①退去後の室内点検について 退去後に室内点検を実施し、設備の不具合や修繕の必要性を確認しています。修繕が必要と判断した場合、退去者の責による箇所は、入居時の敷金から修繕費を差し引き、それ以外の箇所の修繕費は町が負担します。敷金の修繕費の差額は修繕完了後に、退去者に還付します。 ②外廻り点検について 外部から確認可能な範囲については、①の退去後の室内点検に併せて実施しています。 ③新しく入居される前の点検について 入居前には、室内外を点検し、必要に応じて修繕・清掃・設備確認等を実施しています。 なお、空き室の期間が長い住戸につきましては、室内外や設備を点検したいと考えております。